"Kyodo-Sankaku"

共同参画

"Kyodo-Sankaku"
Number 37
August 2011
Japan Cabinet Office

8

内閣府

Special Feature 1

特集1／男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

Special Feature 2

特集2／子ども・若者白書

Special Interview

スペシャル・インタビュー／横田 純子 特定非営利活動法人素材広場理事長

男女共同参画の総合情報誌内閣府編集

主な予定

Schedule

9月30日	男女共同参画フォーラム（静岡市）
10月22日	東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 岩手（盛岡）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

東日本旅客鉄道
株式会社
取締役会長
大塚 陸毅

Otsuka Mutsutake

様々な分野において女性が力を発揮し、男女共同参画社会を実現していくことは、日本の将来の発展にとって必要不可欠であることはいうまでもないが、わずか十数年前までは、法律で女性の深夜業が禁止されており、鉄道現場のような交代制勤務の職場に女性が進出することは難しかった。産業界をあげての要望を受け、平成11年に労働省（当時）が法改正を実施。待望の深夜業解禁により女性の職域は大きく拡大した。現在、当社でも多くの女性が、鉄道第一線の現場で活躍している。

かつて、鉄道は男性社会というイメージが強く、事故発生時などに女性が男性同様の対応ができるのかと危惧する声が少なからずあった。しかしながら、今回の東日本大震災において、駅や車掌・運転士など多くの女性社員が、お客さまの避難・誘導など安全確保に率先して努め、男女問わず活躍できることを実証してくれた。

今後の課題の一つに、女性が働き続けることのできる環境をどう整えていくかという問題がある。当社も、沿線の駅型保育園などを整備し、子育て世代が安心して仕事の出来る環境づくりに取り組んでいるが、一企業でできることはやはり限界がある。大切なことは、社会全体がそれぞれの役割を果たしながら、男女共同参画の風土をいかに作り上げていくかである。そのためになすべきことは非常に多いが、実現可能なものから着実かつスピーディに具体化していくことが、今こそ求められているのではないか。

共同参画
"Kyodo - Sankaku"
Number 37
8
August 2011

目次

Contents

特集1 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰 Page 02

特集2 子ども・若者白書 Page 06

スペシャル・インタビュー おもてなしは福島流地産地消／横田 純子　特定非営利活動法人素材広場理事長 Page 10

行政施策トピックス1 2011年OECD閣僚理事会における「ジェンダー」に関する議論 Page 12

行政施策トピックス2 東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城 Page 14

行政施策トピックス3 「パープルダイヤル－性暴力・DV相談電話－」の結果について Page 16

連載
その1 ダイバーシティ経営の理念と実際④／渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長） Page 17
その2 女性の生涯学習に関する調査研究～女性団体に関する追跡調査～ Page 18

ニュース&インフォメーション 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修実施　他 Page 19

男女共同参画センターだより ぐんま男女共同参画センター

表紙イラストレーション／木村 桂子　ロゴデザイン、表紙、本文フォーマットデザイン／岡本一宣デザイン事務所

Special Feature 1

特集

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

内閣府男女共同参画局総務課

6月27日、総理大臣官邸において、与謝野男女共同参画担当大臣の出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受賞者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

＜男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰＞

阿部 康子
元山形市女性団体連絡協議会会長
（山形県）

山形市婦人団体連絡協議会の設立に尽力、10年にわたり副会長・会長を歴任、団体の充実を図るとともに、提案・提言のできる自立した女性を目指し、文部省女性支援事業、山形市女性の施策推進協議会などの委員会活動にも積極的に取組まれました。

平成10年には、山形市男女共同参画都市宣言の宣言文作成部会長として男女共同参画社会の推進に寄与されました。さらに、高齢化率が高い山形では、介護が女性の大きな課題であることを重視し、在宅福祉サービス事業所の開設・運営に携わるなど、大きな役割を果たされました。

石田尾 博夫
鹿児島県男女共同参画審議会会長
（鹿児島県）

かごしまハーモニープラン推進懇話会委員として、広く県民の意見を聞きながら、条例の制定に向けての取組を進め、「鹿児島県男女共同参画推進条例」の制定に尽力されました。

鹿児島県男女共同参画審議会会長として、「鹿児島県男女共同参画基本計画」の策定に尽力されました。

また、鹿児島県男女共同参画アドバイザーとして、各種団体の研修会などにおいて、男女共同参画について分かりやすく講話を行われるなど、広く県民への広報・啓発に貢献されました。

加藤 エミ子
元全国酪農青年女性会議副委員長
（宮崎県）

永年にわたり、小林市酪農青年女性部会長を務められるとともに、西諸県地区、宮崎県、九州及び全国酪農青年女性会議の委員長等を歴任し、県内及び全国の酪農女性農業者の経営参画・女性の地位向上に尽力されました。

女性ネットワークの形成に尽力され、西諸県地区農村女性会議を設立、農村女性の役割の適正評価・地位向上の気運醸成など地域の男女共同参画の推進に寄与されました。

宮崎県農山漁村女性会議委員として、農山漁村における政策方針決定過程への女性登用の推進を行政・関係団体に働きかけるなど、男女共同参画社会の推進に貢献されました。

近藤 恵子
特定非営利活動法人全国女性シェルターネット共同代表
（北海道）

北海道で最初に民間シェルター「女のスペース・おん」を設立し、配偶者暴力被害者の相談対応をはじめ、一時保護、自立支援に取り組むほか、自治体と連携した取組を進め、地域における配偶者暴力被害者の支援体制づくりに尽力されました。

「全国女性シェルターネット」の設立にも尽力し、配偶者暴力被害者団体の全国規模のネットワーク化を図り、女性に対する暴力の根絶を目指す活動に精力的に取り組まれました。

北海道男女平等参画審議会専門部会長として「第2次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」の策定等に尽力されたほか、札幌市男女共同参画審議会委員等を歴任し、男女共同参画の推進に貢献されました。

齊藤 尚子
元山梨県女性団体協議会副会長
（山梨県）

山梨県女性団体協議会副会長として、男女共同参画社会の実現を目標とし、県、市町村並びに関係団体との協働事業を企画立案し、県下の女性の地位向上と社会参加の促進に積極的に取り組まれました。

地域においても、長年にわたり南アルプス市ハーモニープラン推進会

Report

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

議会長を務め、同市の男女共同参画計画策定やその推進に尽力されるとともに、市民目線にたった提言を行ったことにより、条例の制定や、男女共同参画都市宣言に結びつくなど、地域に根ざした男女共同参画の推進に寄与しています。

袖井 孝子
お茶の水女子大学
名誉教授
（東京都）

内閣府男女共同参画推進連携会議議長として、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けての取組に尽力されました。

また、内閣府男女共同参画会議議員として、「男女共同参画基本計画（第2次）」の策定や「女性の参画加速プログラム」の取りまとめなどに貢献されました。

さらに、基本問題専門調査会会長として、男女共同参画の基本的な考え方にかかわりが深い課題についての調査検討を行い、「地域における男女共同参画のあり方」の取りまとめなどに貢献されました。

髙島 進子
兵庫県男女共同参画
審議会会長
（兵庫県）

21世紀をめざすひょうごの婦人しあわせプラン策定懇話会委員として、「新ひょうごの女性しあわせプラン」の策定に携わるとともに、兵庫県女性施策推進委員会委員として、「新ひょうごの女性しあわせプラン後期実施計画」や「ひょうご男女共同参画プラン」の策定に尽力されました。

兵庫県男女共同参画審議会副会長・会長として、「ひょうご男女共同参画プラン21後期実施計画」や「新ひょうご男女共同参画プラン21」の策定に尽力されました。

兵庫県内各市の男女共同参画計画や配偶者暴力対策基本計画の策定、男女共同参画社会づくり条例の制定に携わるなど、兵庫県の男女共同参画社会の実現のために大きな役割を果たされました。

福代 俊子
元JA全国
女性組織協議会会長
（島根県）

農業に従事しながら、出雲市農協女性部役員、JAしまね女性組織協議会会長として、農村に暮らす女性の社会参加を率先して進められるとともに、食と農の重要性への理解を深めるための取組にも尽力されました。

JA全国女性組織協議会会長として、女性の理事等役員、総代、正組合員の数値目標を全国・島根の両JA大会議案に盛り込むなど、組織内における女性の参画に尽力されました。

島根県男女共同参画行政推進会議議長として、「島根県男女共同参画推進条例」の制定にあたり、中心的な役割を担うなど、男女共同参画社会の推進に貢献されました。

矢澤 澄子
元埼玉県男女共同
参画審議会会長
（埼玉県）

埼玉県女性センター（仮称）基本構想検討委員会委員長・起草委員として、その在り方、機能についての検討を行うなど、埼玉県男女共同参画推進センターの設立に尽力されました。

また、3期6年間にわたり、埼玉県男女共同参画審議会会長として、「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」の策定に尽力され、さらに、さいたま市男女共同参画推進協議会会長として、「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「さいたま市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の策定にも尽力されるなど、埼玉県の男女共同参画社会の実現のために大きな役割を果たされました。

＜女性のチャレンジ賞＞

(1)女性のチャレンジ賞

4件

性暴力救援センター・大阪
（SACHICO）
（代表：加藤治子）（大阪府）

Special Feature

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

全国初の性暴力被害者への24時間・総合的支援センター

性暴力救援センター・大阪（SACHICO）は、全国で初めての24時間体制で性暴力被害者を総合的に支援するためのワンストップセンターとして、2010年4月発足した。医療面、心理面、司法面などで支援を行っており、誰にも相談できずに孤立しやすい性暴力被害者に寄り添い、被害者が回復して自立できるために必要な支援を提供している。また、被害者の希望にもとづき、加害者の捜査に協力したり、採取した証拠を提供したりすることにより、結果として、被疑者検挙に繋がるなど、警察捜査にも協力している。

帆足 キヨ
吉野食品有限会社
代表取締役社長
（大分県）

郷土料理「鶏めし」を全国に販売 地域の味の伝承と活性化に貢献

大分市吉野地区の婦人会は、米消費拡大運動の一環として、「鶏めし」作りに取り組み、昭和63年には、帆足キヨ氏が中心となり、女性12名で「吉野鶏めし保存会」を設立した。大分の伝承料理を伝えるなどの食育活動を実践する一方で、食材と調理法へのこだわりから口コミでファンが広がり、製造販売部門を有限会社として立ち上げて、東京や大阪など大分県外にも販路を拡大、生産量を飛躍的に伸ばしている。また、社員の9割以上を吉野地区の住民が占め、地域の雇用と活性化にも大きな役割を果たすなど、農村女性による起業のロールモデルとなっている。

宗片 恵美子
特定非営利活動法人
イコールネット
仙台代表理事
（宮城県）

女性の視点から防災に尽力。被災女性支援のため「せんたくネット」等の取組を進める

平成15年に男女共同参画の推進を目的としたNPO法人イコールネット仙台を設立。平成20年には、震災被災者へのインタビューや仙台市内の女性へのアンケートを行い、「災害時における女性のニーズ調査」の報告書をまとめ、女性の視点からの課題を浮き彫りにした。また、東日本大震災に当たり、洗濯や干し場所に困る避難所女性のため、「せんたくネット」を組織し、無料で洗濯を引き受けるとともに、その機会に悩み相談やニーズ把握を行っている。また、「震災体験を語るサロン」を実施し、心のケアにつなげるなど、被災女性支援のため、多様な活動を積極的に行っている。

山下 由美
JAえひめ南女性部
津島支部長
（愛媛県）

農業経営、六次産業起業、若手女性ネットワークづくり、国際貢献などで幅広く大活躍

非農家出身の山下由美氏は、農家の女性として何か出来ることがないかと考え、除草剤、化学肥料は一切使わない農法に取り組み、今では全生産量を直接消費者に販売している。また、経営改善計画を作成して、自ら認定農業者となるなど、農村地域に根強い固定的な役割分担意識にとらわれない挑戦を続けている。さらに、JAえひめ南女性部内の若妻グループ結成、中国四国地区初のフレッシュミズ交流会の開催、企業グループの結成、手作りの米粉パン工房の運営など、組織活動でも活躍するとともに、JICA短期専門家としてタイに派遣されるなど、国際貢献にも努める。

(2)女性のチャレンジ支援賞

1件

湖南広域消防局
（消防局長：岩佐卓實）
（滋賀県）

女性消防士の採用・活躍を積極的に支援

湖南広域消防局は、全国で初めて女性隊員だけの人命救出チームを結成しており、また、災害現場において、男女共に特殊業務に取り組むことができるよう、組織として積極的に支援している。特に、女性患者への対応において、デリカシーの問題等から女性救急救命士による処置が重要であり、採用を徐々に増やして

Report

女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための気運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

いる。さらに、平成13年以降の庁舎建設では、消防署に女性専用エリアを設け、更衣、トイレ、入浴、仮眠などの機能施設を充実させ、女性消防士が働きやすい勤務環境の整備を進めている。

(3)女性のチャレンジ賞
特別部門賞

3件

(平成23年度の特別部門は「地域を変える女性の力」)

木織 雅子
特定非営利活動法人
工房おのみち
帆布理事長
(広島県)

伝統産品「尾道帆布」を使い小物を製造。新たな地域資源を見出し、活性化に貢献

広島県中小企業家同友会尾道支部女性部で行った尾道市の伝統産品「尾道帆布」の工場見学を契機に、帆布の可能性に気づき、小物の製造販売活動を開始。10年を経過した現在では、商店街に店舗兼工房兼展示スペースを構えるまでになっている。また、休耕田等を活用して帆布の材料の綿栽培を行う「しまなみコットンロードプロジェクト」を進めるとともに、果樹の枝や鉄粉などこれまで捨てられていた地域の資源を染色材料として商品化に成功している。しまなみ海道沿線の企業や団体と連携して、活動の幅を広げ、地域の活性化や雇用の創出に貢献している。

特定非営利活動法人吉備野工房ちみち
(理事長：加藤せい子)
(岡山県)

地域の歴史文化・魅力を再発見・PRする事業を、女性の視点をいかしながら実施

多くの遺跡が残る歴史文化の豊かな岡山県総社市で、古墳、お寺、グルメなどの地域資源を題材に、歩きながら地域の人が講師となって体験プログラムを行う「みちくさ小道」事業を実施。プログラム名やパンフレットデザイン等で、女性ならではの視点を生かし、見慣れた風景も新鮮にうつるような工夫をこらすとともに、子どもにとっても住みやすいまちづくりを目指している。活動を通じて、地元の人も地域の魅力を再発見し行動を始めるとともに、地域の特産品づくりやサービスに携わっている人の活動の連携を進めることで、総社市全体の活性化、元気づくりにつながっている。

横田 純子
特定非営利活動法人
素材広場
理事長
(福島県)

地域の「素材」や「魅力」を見出し、人々をつなげることで、地域経済の活性化

特定非営利活動法人「素材広場」を立ち上げ、「地産地消」の理念の下、地元福島の農産品や工芸品等の生産者・生産文化の情報を発信し、また、生産者と旅館・販売所等との提携を進めることで、観光関係事業の発展と福島の地域価値の再発見に貢献している。また、活動を通じて、幅広い地域・年代の人たちを結ぶネットワークの中心的な役割を担っている。さらに、東日本大震災の支援にも地元企業とともにいち早く取り組み、多数のおにぎりをつくり、県内の避難所へ送り届けるなど、被災者だけでなく、支援にあたる県民をも勇気づける行動を率先して行っている。

<男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰>

河合 英紀
(奈良県)

「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の理解を求め、取組を促すためのキャッチフレーズを募集し、応募総数1,992点の中から、審査の結果、河合英紀さんの作品「チャンスを分かち、未来を拓こう」を最優秀賞として、与謝野大臣から表彰しました。

Special Feature

2 特集

子ども・若者白書

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室

1 はじめに

「子ども・若者白書」は、「子ども・若者育成支援推進法」（平成21年法律71号）に基づき毎年国会に提出することとされている年次報告書で、法定白書としては、今回で2回目の作成になります。

この白書は、「第1部　子ども・若者の現状」、「特集」及び「第2部　子ども・若者に関する国の施策」から構成されています。

2 子ども・若者の現状

第1部の「子ども・若者の現状」では、子ども・若者関連の各種データに基づき、子ども・若者の現状について明らかにしています。

主なポイントとしては、以下のようなものがあります。

(1) 子ども・若者人口

子ども・若者（0～29歳）人口は、3,723万2,000人（総人口の29.1％）であり、子ども・若者人口及び総人口に占めるその割合は、昭和50年以降ほぼ一貫して減少しています（図表1参照）。

(2) 正規の職員・従業員以外の雇用者比率（在学者を除く）

若者について、雇用者（役員を除く）に占める正規の職員・従業員以外の雇用者（在学者を除く）の比率をみると、15～24歳では、30.4％となっています。

(3) 若者の失業状況

若者失業率は、平成21年以降、景気後退の影響から上昇しています。また、全年齢計との比較では、常に高い状態が続いています（平成22年は、全年齢計5.1％に対し、15～19歳9.8％、20～24歳9.1％、25～29歳7.1％）（図表2参照）。

(4) フリーターの状況

フリーターの人数は、平成15年の217万人をピークに減少が続いていましたが、平成21年に増加に転じ、平成22年は183万人と2年連続の増加となっています。年齢階級別にみると、15～24歳が86万人と前年に比べて1万人減少し、2年ぶりの減少となっています。25～34歳は97万人と、6万人増加し、2年連続の増加となっています。

(5) 若年無業者の状況

若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、平成22年には60万人と、前年より3万人（4.8％）減少し

図表1　子ども・若者人口及び総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移

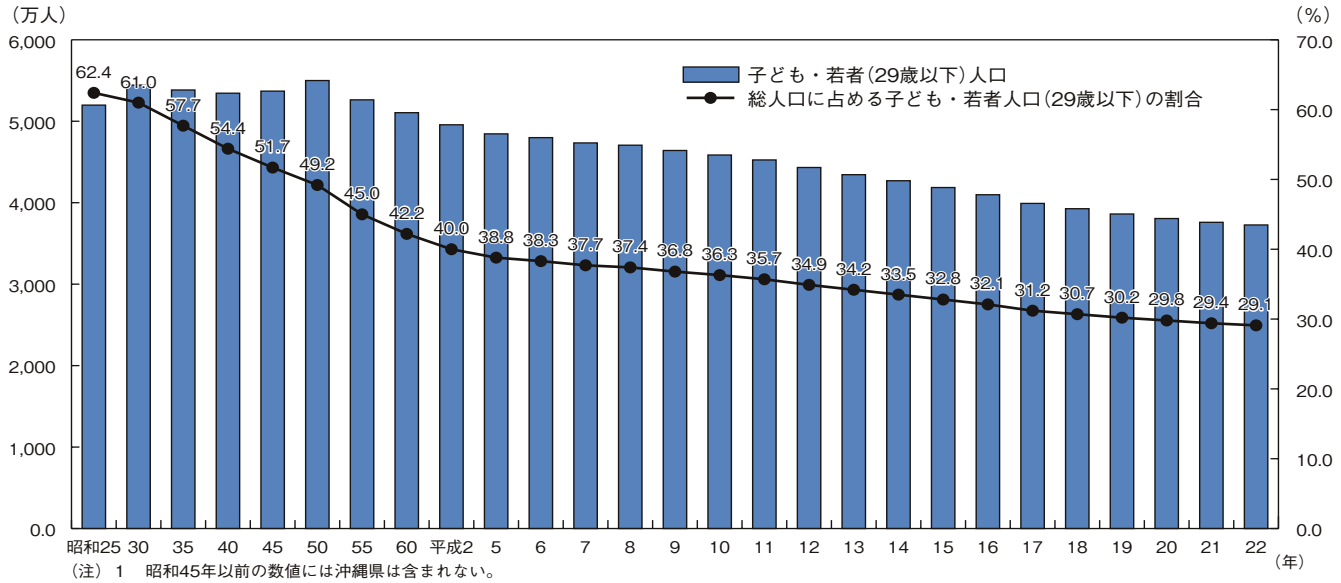

（注）1　昭和45年以前の数値には沖縄県は含まれない。
2　「国勢調査」の数値は年齢不詳をあん分している。
3　昭和25年～平成２年までは５年、平成５年からは１年での推移で整理している。
資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」（各年10月１日現在）

Report

内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室では、平成23年6月7日（火）に、平成23年版子ども・若者白書を公表しました。ここでは、そのポイントを紹介します。

図表２　若者失業率の推移

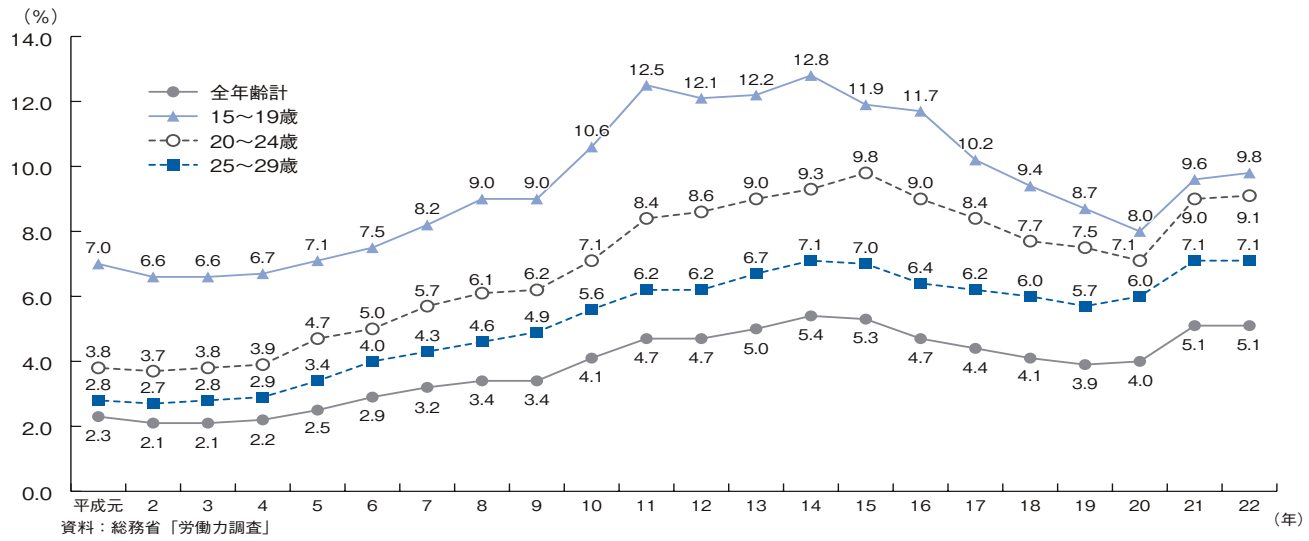

資料：総務省「労働力調査」

ており、ピーク時の64万人と比べて4万人（6.3%）減少しています。

内訳としては、15～19歳が9万人、20～24歳が15万人、25～29歳が15万人、30～34歳が17万人となっています。

なお、参考までに、35～39歳の無業者についてみると、平成22年に21万人となり、近年、緩やかな増加傾向にあります。

(6) 児童虐待の状況

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は増加を続け、平成21年度には4万4,211件（前年度比3.6%増）となっています（注）。

虐待の内容では、平成21年度は身体的虐待が39.3%と最も多く、次いでネグレクトが34.3%、心理的虐待が23.3%となっています。

また、児童養護施設への入所理由については、「父母の虐待・酷使」4,542件（14.4%）、「父母の放任・怠だ」4,361件（13.8%）が近年多くなっています。一方、父母の離婚や行方不明は大きく減少しています。

3　高等学校中途退学者の意識と求められる支援

今回の特集では、高校中退後概ね2年以内の者が、どのような困難に直面しているかなどについて調査した「高等学校中途退学者に対する全国調査」（内閣府調査、平成23年3月公表）の結果を踏まえ、高等学校中途退学者の意識や求められる支援等について紹介しています。

(1) 高卒の資格の必要性

中退したことを後悔していない者の割合（46.9%）が後悔している者の割合（23.7%）を上回る一方で（図表3参照）、中退後に高卒の資格が必要だと考えた者の割合は78.4%に上っています（図表4参照）。高等学校中途退学者を支援する際には、中途退学したことに対する後悔の低さと高卒資格は必要だという認識の

図表３　高等学校を辞めたことを後悔しているか

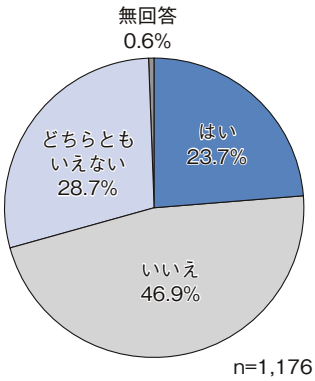

n=1,176

図表４　中途退学後に高卒の資格は必要だと考えたか

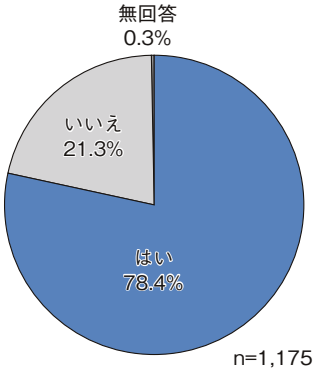

n=1,175

図表５　現在していること（複数回答）

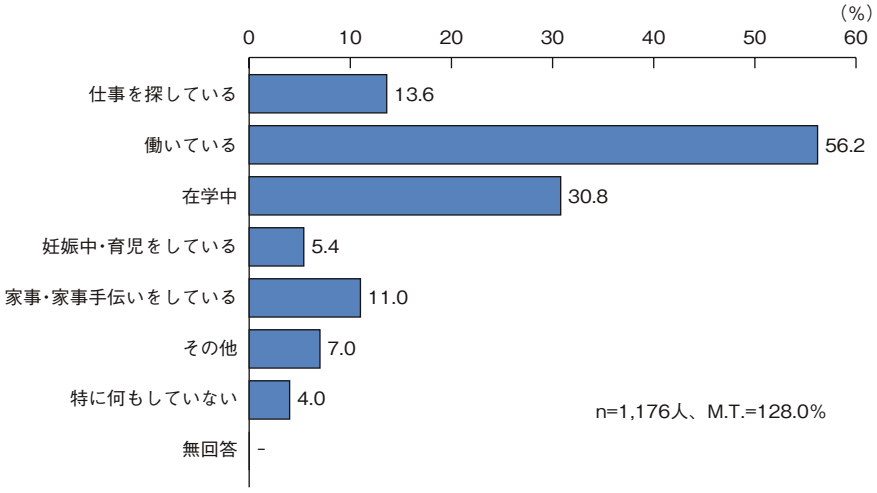

図表６　現在「働いている」人の内訳（複数回答）

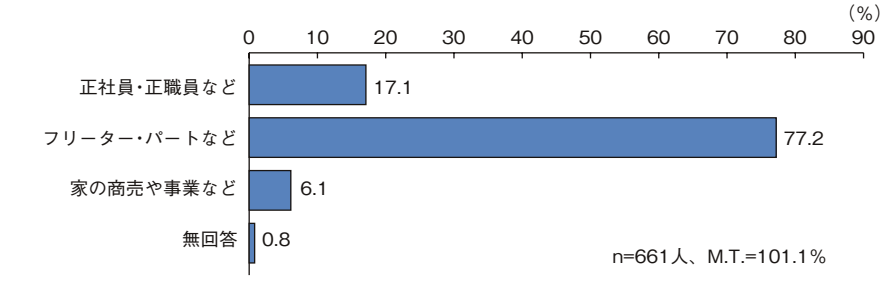

図表７　ひとり親世帯の割合

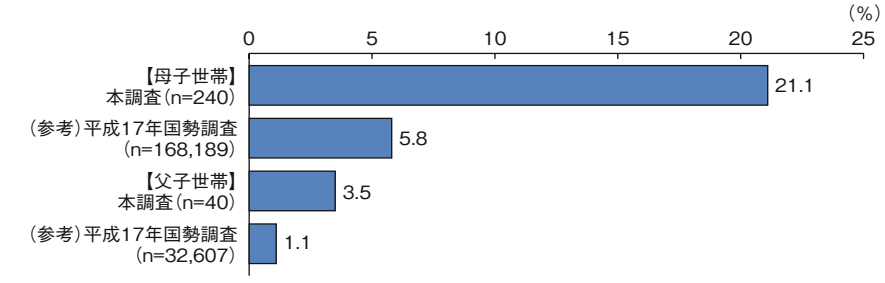

（※）ここでは、本調査又は平成17年国勢調査の結果を基に、次のとおり母子又は父子世帯の割合を算出しています。

●本調査

$$\frac{\text{母子（父子）世帯数}}{\text{有効回答数}-\{(\text{ひとり暮らしの者の数})+(\text{無効回答者数})\}}$$

●平成17年国勢調査

$$\frac{\text{最年少の子どもが15歳以上20歳未満の子どものいる母子（父子）世帯数}^{(※)}}{\text{最年少の子どもが15歳以上20歳未満の子どもがいる親族世帯数}}$$

（※）国勢調査における母子（父子）世帯とは、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯であり、20歳以上の子どもがいる場合は含まれません。

高さという一見相反する感情を抱えている者がいることに留意する必要があります。

(2) 現在していること

現在していることとしては、「働いている」が56.2％、「在学中」が30.8％となっています（図表5参照）。働いている者の内訳としては、「フリーター・パートなど」が77.2％と非正規職員が多くなっています（図表6参照）。

(3) 世帯構成

高等学校中途退学者の家庭は、ひとり親世帯の比率が相対的に高い状況が見られました。経済的な問題も含め複合的な問題を抱えている可能性があり、その要因を見極めた適切な支援を行っていくことが必要です（図表7参照）。

(4) 求められる支援

本調査の対象者にとって必要なものを見ると、「進路や生活などについて何でも相談できる人」が66.6％、「生活や就学のための経済的補助」が63.1％となっています（図表8参照）。7つの質問項目中5つの項目で半数以上の人が「必要」あるいは「ある程度必要」と回答しており、支援のニーズは高いと言えます。

4　子ども・若者に関する国の施策

第2部では、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく大綱として、施策の基本的な方針等を定めた「子ど

図表８　必要なもの

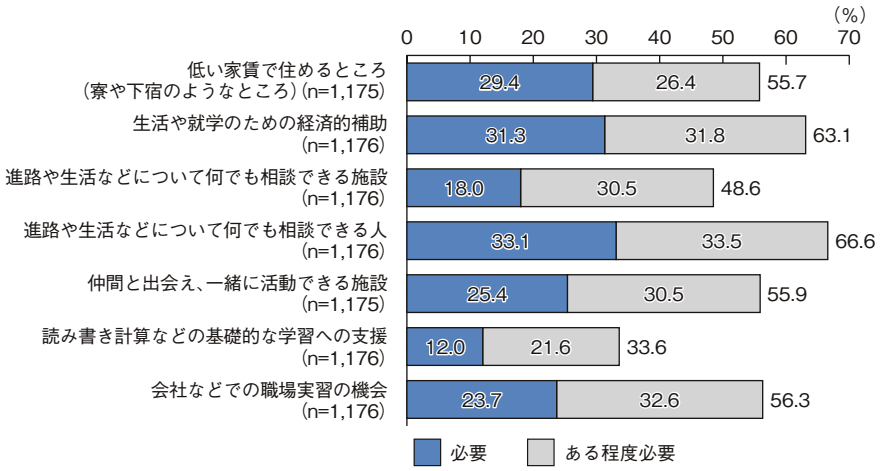

（注）無効回答（必要かどうか選択肢一つを選ぶべきところ、二つ以上を選んでいる場合等）については、各項目のｎから除いています。

も・若者ビジョン」（平成22年7月23日子ども・若者育成支援推進本部決定）の構成に沿って、平成22年度を中心とする子ども・若者に関する国の政策について紹介しています。

その章立ては、以下のようになっています。

第1章　子ども・若者育成支援施策の総合的・計画的な推進
第2章　すべての子ども・若者の健やかな成長の支援
第3章　困難を有する子ども・若者やその家族の支援
第4章　子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備
第5章　今後の施策の推進体制等

今回は、第1章で、「子ども・若者ビジョン」について、子ども・若者（中学生以上30歳未満の300名）の意見・評価をメールを通じて聴取した結果を記載しています。

その中では、「子ども・若者ビジョン」に「共感」できるとした意見が4割程度を占めており、「子ども・若者ビジョン」の基本的な方向性は子ども・若者から賛同を得ていると思われますが、「非共感」・「分からない・分かりにくい」の意見も2割程度あり、今後は、子ども・若者の立場に立って、具体的な例示や分かりやすい用語を用いて説明すること等により、「非共感」・「分からない・分かりにくい」の割合を減らすことが求められます。

また、この度の東日本大震災で被災した子ども・若者に対するケアは重要な課題であり、本白書でも「トピック」として項目を立て、政府の行っている様々な支援（児童相談所職員のチームによる各避難所の巡回、教職員の加配措置、教科書給与、就学支援等）について紹介しています。

5　コラム

さらに第2部では、コラムとして、国や地方自治体の施策の掘り下げや民間団体等の子ども・若者への支援等を取り上げています。今回紹介しているものは以下のとおりです。

① タイ・ミャンマーの子どもたち支援事業（大分県青年国際交流機構）
② アウトリーチ（訪問支援）研修に参加して（特定非営利活動法人こうべユースネット）
③ 非行少年を生まない社会づくりの推進について（警察庁）
④ いじめからの立ち直りについて（開善塾教育相談研究所／特定非営利活動法人東京シューレ）
⑤ 児童ポルノ問題の根絶を目指し公開シンポジウムを開催（内閣府）
⑥ 「青少年のインターネット利用環境実態調査」結果から見えてきたこと（内閣府）
⑦ 「1億人のネット宣言もっとグッドネット」を目指して（安心ネットづくり促進協議会）
⑧ 「神奈川県青少年保護育成条例」の改正について（神奈川県）
⑨ 人権の花運動（法務省）
⑩ 東日本大震災における若者等によるボランティア活動への支援（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

（注）平成22年度の相談対応件数の速報値は55,152件（宮城県、福島県、仙台市を除いて集計した数値）となっています。（平成23年7月20日公表）

おもてなしは福島流地産地消

Yokota Junko

今回は、特定非営利活動法人　素材広場　理事長の横田純子さんに、お話を伺いました。

― 横田さんは、最初リクルート社の「じゃらん」という旅行サイトの営業をされていて、その後起業されたと伺いましたが。

横田　私は福島県の会津若松に生まれ育ち、リクルート社の現地採用として、裏磐梯と喜多方の営業を10年間担当しました。その後、10年ひと区切りと思い独立したのですが、起業が目的ではなく、宿の集客に関わる仕事をさせていただいていたら起業していたのです。

― 福島を中心に活動しようと思われたのは、やはり福島の良さを広めようと思ったからでしょうか。

横田　良さを広める前に、見つけられていない現状がありました。じゃらんにいた時に、観光ニーズ調査で福島にどんなものがあるかわからない、というデータがでており、福島はブランドイメージがない、と言われました。でも東北の中で福島県は最も観光客が多い県。ということは、お客様は今何となく来てくれているのだから、福島の物をしっかり伝えれば、もっと来てくれるだろうと思いました。観光関係者や宿が、地産地消をして、福島の良いものを提供しリピーターを増やしていければ、と考えたのが根本にあります。

― 地産地消のお話が出ましたが、具体的にはどのような活動をされているのですか。

横田　以前、福島県には日本一のものがないという話をしていたのですが、よくよく探してみると、日本一炭酸含有量の多い天然炭酸水があったり、鯉の生産量が日本一だということがわかりました。その情報を宿に提供したのが最初の活動です。

その後、生産者と宿の交流会を実施して、生産者の思いごと食材を宿に伝え、生産者と宿をつなぐ活動をしたり、情報誌を作成して宿に無料配布したりして、福島県にはこんないい物があります、地産地消が出来ます、という土台を作りました。

こういった活動が「素材広場」なのですが、最初3軒の宿で始めたものが30軒を超え、平成21年にNPO化しました。それが本腰を入れ始めたきっかけです。

ちょうどその頃、中国の餃子問題が発生していて、業務用食品の見直しが行われ、宿も国産や県内産のものを積極的に採用するようになりました。今はもう、地産地消をしていない宿はないと言われるくらいです。

また、生産者側でも、売り物に出来ず、廃棄している生産物が多くありました。例えば会津坂下町のリンゴ農家では、毎年2トンものリンゴを処分していました。もったいないと言っていたら、宿からリンゴ風呂をしたいという話があったので、ボランティアの方にねずみ小僧に扮装をしていただき、リンゴを収穫し、宿に販売して、売上の一部を生産者に支払う「ねずみ小僧プロジェクト」を行いました。このように宿の企画にかかわれる地産地消を行っています。

― お話は変わりますが、お子さまが二人いらっしゃるとのことですが、仕事と子育ての両立はどのようにされていますか。

横田　うちは母子家庭なのですが、子どもが小さい頃からこの状態です。NPO化した後も仕事量が減った訳ではないので、子どもたちに、ご

横田 純子

特定非営利活動法人
素材広場理事長

よこた・じゅんこ／
（株）リクルートを退社後、旅行アドバイザーとして独立。
特定非営利活動法人素材広場理事長に就任。
農林水産省「地産地消の仕事人」選定。内閣府「地域活性化伝道師」。

食の安全、地域の安全を伝えながら、情報を隠さず発信して、まずは観光復興にかかりたいと考えています。

飯を食べるためにも私が仕事を続けなくてはいけない、それには君たちの手伝いが必要なんだよ、と伝えています。子供たちも段々成長して、料理等も出来るようになってきています。

仕事が丸一日休みの日はないので、数時間でも子どもの息抜きができるよう、遊びに行ったりもしています。

— 3月11日の震災の後、被災者支援にいち早く取り組まれたとのことですが、具体的な活動を教えてください。

横田 3月11日は偶然事務所にいて、関係者の無事を確かめました。12日になると、原発が爆発したために、会津若松に人が逃げてきて、避難所に入りきらないほどになりました。一時は一万人を超えたようです。

そこで、食べ物がないという問題が出て、県からおにぎりを作れないかという話がありました。当NPOの理事が調理場を持っていたので、そこでボランティアの方10人と、朝5時半から300個のおにぎりを握りました。

その後、県の対策本部が会津短大の栄養学校の調理場を確保してくれました。まずは米集め。そこで、「素材広場」の生産者さんに連絡したら、自家精米を運んできてくださいました。

それから「元気玉プロジェクト」という会津の企業や学生、NPOが集まった避難者長期支援のプロジェクトが立ち上がり、全国から米を集めたり、情報発信をしたり、皆がそれぞれの得意分野を活かした活動が始まりました。現在は、全国の地産地消に取り組んでいる方々から、福島の応援フェアをやりたいという話をいただいているので、それを素材広場で進めています。

地産地消とは離れますが、今全国の直売所では、福島の物をたくさん販売してくださっています。生産者の方々は、今年はもうだめだと諦めていたのですが、売れているという状況やいただいた応援の言葉を伝えたら、やる気を出してくれています。

宿には、現在、避難者がいらっしゃいますが、今後仮設住宅に移ったのち、一般の観光客の受け入れを始めます。その時に地元の食材が何もなかったら、地産地消も何もない訳ですよね。

福島の物を避ける方がいらっしゃるのは仕方のないことですが、大丈夫だとわかってくださる方のためには、地元の物を提供するのが最大のおもてなしだと思うことは変わりません。そのためにも活動を続けていきたいと思います。

— 最後に、今後の目標と、起業を希望する女性へのメッセージを聞かせてください。

横田 私は福島を伊豆と並ぶぐらいの観光地にするのが目標だったのですが、今このような状況になってしまったので、皆さんに少しでも福島に目を向けてもらえるよう、食の安全、地域の安全を伝えながら、情報を隠さず発信して、まずは観光復興にかかりたいと考えています。

女性の起業に関しては、嫌な仕事や面倒くさい仕事を嫌がってはダメですね。小さな仕事から人間関係が広がっていくことがあります。それが仕事上大切なネットワークになったりします。是非、他の人がみつけられないような「気づき」を大切にしていただきたいと思います。

— ありがとうございました。

TOPICS Part 1

2011年OECD閣僚理事会における「女性と経済」に関する議論

内閣府男女共同参画局調査課

■設立50周年を迎えたOECD

OECD（経済協力開発機構）の前身は、大戦後の欧州の復興を目指した米国による大規模な援助（マーシャル・プラン）を受け入れるため設立されたOEEC（欧州経済協力機構）です。復興後、欧州と北米が対等なパートナーとして自由主義経済発展のための協力を行う機構として1961年に改組、OECDが設立され、本年は設立50周年を迎えました。本部はパリ、現在の加盟国は34カ国です。我が国は設立から3年後に初の非欧米国として加盟し、現在は第二位の拠出国となっています。

■OECDジェンダー・イニシアティブ

今年の閣僚理事会では50周年記念行事が開催され、菅総理大臣もスピーチを行いました。また「OECD50周年構想声明」も採択されました。声明は、OECDが新たな挑戦を行うためには新たなアプローチが必要であるとし、「グリーン成長」「イノベーション」などに加え、男女共同参画の促進に言及しました。また、今回の閣僚理事会の議長を務めたヒラリー・クリントン米国国務長官の強い支持もあり進められてきた「ジェンダー・イニシアティブ」に関するレポートもこれに関連して報告されました（http://www.oecd.org/dataoecd/7/5/48111145.pdf）。

「ジェンダー・イニシアティブ」は男女共同参画の進展は「公正」の観点だけでなく、「経済的」な観点からも重要であるとの立場に立ち、女性の経済活動への参画は生産性を高め、税・社会保障制度の支え手を増やし、多様性はイノベーションを生み競争力を高めると指摘しています。特に「教育（Education）」「雇用（Employment）」「起業（Entrepreneurship）」の「3つの“E”（“3E”）」分野での男女間格差を縮めるため、データや実績に基づく政策提言を行っていくこととしています。

中間報告では、例えば下記のような点が指摘されています。

【教育】

○より高度な教育（修士課程以上）に依然として男女格差が残る

○専門分野に男女間の偏りがある。女性は科学・技術・工学・数学などの分野（STEM）の卒業生に占める割合が低い。特に日本においてその傾向が顕著。

【雇用】

○労働参加率、雇用者比率、期間の定めのある雇用者比率、1日平均の無償労働時間、賃金、などに男女格差が見られ、日本はデータのそろう項目（5項目）すべてにおいて、OECD平均よりも格差が大きい。

【起業】

○経済成長や雇用創造にとって重要である。ただし経営者が男性か女性かにより、企業間には様々な格差があるが、その差の要因を特定したり、政策提言につなげるためにはデータが不足している。国際比較可能なデータを収集しデータベースを構築する。

■OECDフォーラム

5月25日、26日の閣僚理事会に先立ち、5月24日には、「OECDフォーラム」が開催され、「OECD50周年構想声明」に大きく取り上げられた「より良い生活のためのより良い政策（Better Policies for Better Lives）」、および「ジェンダー（Gender）」などがテーマとされました。これらのセッションには、日本から末松義規内閣府副大臣がパネリストとして参加しました。

OECDフォーラム「より良い生活のためのより良い政策」セッション。一番左が末松内閣府副大臣。

OECDフォーラム「ジェンダー」セッション。右から2人目が末松内閣府副大臣。

会場となったOECDカンファレンス・センターの内部。

今回のOECD閣僚理事会で扱われたトピックス。壁にペイントされている。

午前に開催された「より良い生活のためのよりよい政策」セッションでは、OECD事務局から「より良い暮らし指標」（http://www.oecdbetterlifeindex.org/）が公表され、末松副大臣より震災後の我が国の状況を反映した幸福度指標開発に取り組んでいる状況が報告されました。

「ジェンダー・セッション」では、末松副大臣より「女性の労働参加の必要性を政策の中に位置付けることが重要」と発言があり、税・社会保障一体改革での論点の紹介や、イメージ戦略としての「イクメン・プロジェクト」の報告などが行われました。

■「ジェンダー」セッションの内容

上記のジェンダーセッションにおける、他の参加者からの発言は次のような内容でした。

英国の元首相夫人でもあるシェリー・ブレア氏（シェリー・ブレア財団会長、弁護士）は「男性と女性は助け合って次世代を育み、キャリアを含めた人生を送ることができる、ロールモデルがもっと必要」と発言されました。

スペイン与党のシンクタンクの事務局長であるカルロス・ムラス－グラナドス氏は「女性のロールモデルが不足している中で文化や意識を変えることは難しく、このような状況ではクオータ制（割当制）は女性の活躍を進める上で効果がある」と指摘しました。

メラン・バービアー氏（米国国務省国際女性問題担当大使）は「経済成長と貧困克服のために、女性の経済的なエンパワーメントは欠かせない。男女格差の少ない国の方が繁栄する傾向がある」と発言しました。

ニザール・バラカ氏（モロッコ王国首相付経済総務担当特命大臣）は「専門的な技術の習得による自信や信頼が、女性の経済的なエンパワーの原動力になる。女性の連帯による知識や技術の共有化も重要ではないか」と指摘しました。

インドのベアフット・カレッジ創始者であるバンカー・ロイ氏は、地域の“生活の知恵”“現場の情報”を持っている女性に対する教育が、地域の問題の解決につながった例（ベアフッド・カレッジにおける、女性に対するソーラーパネル設置・メンテナンス技術の習得プログラムとその成果）を紹介しました。

■「女性と経済」に関して予定される今後の議論

本年9月に米国のサンフランシスコで「APEC女性と経済サミット（WES）」が開催される予定です。ここでは女性の経済的エンパワーメントの促進に向け、民間セクターと政府セクターが対話を行い、また閣僚級のハイレベル政策対話が行われる予定です。

我が国では男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会が「女性と経済ワーキング・グループ」を設置し、女性の活躍が、経済社会に与える影響について議論を行うとともに、女性の活躍を進めるための方策を検討しています。これらの議論の内容については随時、「共同参画」誌上にて報告を行っていく予定です。

TOPICS Part 2

東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城

平成23年6月28日（火）、宮城県仙台市青葉区のせんだいメディアテークにおいて、「東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城」が内閣府、宮城県、仙台市、財団法人せんだい男女共同参画財団の共催で行われました。宮城県をはじめ東北地方から、遠くは九州からも150人余りが参加しました。

冒頭、内閣府から岡島敦子男女共同参画局長、宮城県から小泉保環境生活部長、仙台市から奥山恵美子市長（代読：白川由利枝市民局市民協働推進部長）より挨拶があり、その後会場へ駆け付けられた岡崎トミ子参議院議員（前内閣府男女共同参画担当大臣）より、「復旧・復興の段階で男女共同参画の視点が大事。声を上げにくかった女性等が居場所と出番をもち、地域が活性化していくことが実感できるまで、今こそ女性のパワーを発揮するために力を合わせていきたい。」と挨拶をいただきました。

＜基調講演＞

次に、兵庫県理事の清原桂子氏より、「震災復興に女性たちの視点と力を」と題した基調講演が行われました。

阪神淡路大震災後、生活者である女性の視点が復興に重要な役割を果たしたことなど多くの事例を交えてのお話をいただきました。復興過程への女性たちの参画と活躍を応援するしかけつくりが大切として、復興会議・まちづくり協議会などへの女性委員の割合の確保、避難所・仮説住宅等の女性リーダーの配置などがあげられました。また被災者の「今」を支援し、復興プロセスを共有していくためにはふれあい・交流・仲間づくりの拠点の整備と運営が必要として、看護協会の協力による「まちの保健室」等が紹介されました。また、被災された方々が「支援する側」となる「いきいき仕事塾」、「女性たちの仕事づくりセミナー」や各種支援制度など紹介され、ライフ・サポート・アドバイザーとして生活支援相談員や高齢世帯生活援助員の雇用、また生活の丸ごとパッケージでの情報収集や提供のためにフェニックス推進員が公募されたことなど今後の復興に向けてのヒントをたくさんいただきました。

講演中の清原理事

＜パネルディスカッション＞

続けて、清原氏のコーディネートのもと、登米市企画部市民活動支援課男女共同参画支援員の足立千佳子氏、小野リース株式会社代表取締役の小野明子氏、名取市産直グループ「サンサンメイト」代表の洞口とも子氏、NPO法人イコールネット仙台代表理事の宗片恵美子氏をパネリストに、「今こそ女性のパワーを発揮しよう！」をテーマにしたディスカッションが行われました。

各パネリストは、これまでの取組・震災後に実施したことをそれぞれ紹介し、これからの活動に向けた抱負等をお話されました。

足立氏は登米市の女性の視点による被災者女性への支援の話から「えがおねっと」の女性グループやRQ被災地女性支援センターの活動と広い意味での仕事を作っていくことなどついて話をされました。小野氏からは6年前に主婦から建設機械器具のリースの会社の社長となり、生活者の視点から社員が働きやすい環境に会社を立て直したこと、また社員とともに復興に向けてできるだけの工夫を行い事業を続け、雇用を守っていきたいとの話がありました。洞口氏は名取市の農村後継者育成事業でニュージーランドの

熱心に話をされるパネリストの方々

会場からの質問

対話の様子

赤十字パネル展示／資料コーナー

視察で触発され、農産加工、農と食と環境をつなげるレストランの立ち上げ等多くの事業展開を紹介し、農家の女性が実績を作って力をつけ収入を得て発言していくことの大切さが話されました。宗片氏からは阪神淡路大震災時の女性の困難を知り災害時におけるニーズ調査を行ったことから女性の視点に立った支援が必要と確信し、ハンドマッサージなどの女性たちのリフレッシュの時間の提供や「せんたくネット」のボランティアの活動、被災女性たちの「語り合いサロン」などが紹介されました。

終盤では、会場からご質問・ご意見を受けた後、清原氏が、復興に向けて、①女性の視点が大切であること、②これを声に出していくことが大切であること、③地域・人脈を知り、生活のノウハウを持った女性がリーダーになること、これら3つが必要であるとまとめられました。

＜参加者による対話･交流の場＞

最後に、「参加者による対話」では、マザーズハローワーク青葉、宮城県看護協会、のびすく仙台、日本女性法律家協会のご協力のもと、参加者が、「就労」、「女性の健康」、「子育て」、「法律」の各グループへ分かれて話し合い、これら協力者によるアドバイスも加わり、活発なやりとりがなされました。

「就労」では十数人が集まり、中小企業家同友会のリードの下で、復旧・復興場面での地元企業の活用を通じた雇用確保の重要性、子育てしながら働く女性への支援の充実等について意見交換を行いました。マザーズハローワーク青葉から、求人・求職の状況や雇用創出基金事業等について説明がありました。

「女性の健康」では「ストレス」の話からスタートし、宮城県看護協会の方々からの感想や意見が述べられ、20人ほどの参加者全員がそれぞれの立場から発言をしました。「何かをしたい」「私たちは何をやれば役に立てるのか」等多くの方の思いが発露されました。

「子育て」では10人ほどの参加者からの質問に対してのびすく仙台およびエル・ソーラの方々が回答や意見を述べる形で進められました。震災後の「心のケア」が子どもや親、子どもを失った親などには特に必要である、日頃から特に父親（男性）が、地域の人たちとのつながりを持っておくことが重要、保育園、学校など行政の災害時における臨機応変な措置・対応が求められることなどが話し合われました。

「法律」においては、男女センター職員、研究者、NPOの方などが参加し、義捐金の給付が世帯単位であること、相続や扶養に係る問題などに関し議論が行われました。また、日本女性法律家協会の弁護士の方から配偶者暴力が増加しないか今後とも注視していきたいといった発言がありました。

「交流の場」では行政関係者を中心に、一般参加者約10名の参加により、ボランティア活動のアプローチ方法、今回の震災における行政の取組状況等について意見交換が行われました。

さらに、会場では日本赤十字社による被災者支援の様子がパネル展示され、募金も行われました。

TOPICS Part 3

「パープルダイヤル－性暴力・DV相談電話－」の結果について

○「パープルダイヤル－性暴力・DV相談電話」について

平成21年度の配偶者暴力相談支援センターに対する配偶者からの暴力に関する相談件数は7万件を超え、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が施行されて以降、2倍以上に増加するなど、その被害の深刻さが明らかになっています。一方で、内閣府の調査によると、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知らない方や、その被害をどこ（だれ）にも相談していない方も多くいます。また、同調査によると、20歳以上の女性のうち7.3%が異性から無理やりに性交された経験があるにもかかわらず、そのうち約6割の人が、その被害をどこ（だれ）にも相談していません。

このような状況を踏まえ、相談窓口を周知し、どこにも相談できずに苦しむ被害者を減らすことを目的として、内閣府では、平成22年度補正予算により、平成23年2月8日（火）から3月27日（日）までの48日間、「パープルダイヤル－性暴力・DV相談電話－」を開設し、電話相談を行いました。

パープルダイヤルでは、配偶者からの暴力だけでなく、性暴力による被害や男性からの相談に対応するとともに、外国人からの相談にも6か国語（英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語）による対応を行いました。また、原則24時間（男性相談は平日11時から23時、土日祝日12時から23時（外国語対応は毎日9時から21時））の無料で相談を受け付け、潜在化している被害者に相談を促し、期間中、約2万件の相談対応を行いました。

○女性相談者向け回線

女性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が8,970件寄せられました。相談者の年齢は、30代が最も多く、10代から70代まで幅広い世代から相談があり、約3割の人が10年間以上暴力を受けているという深刻な状況にありました。

○急性期の性暴力被害女性向け回線

被害にあってから約1年以内の性暴力被害女性向けの回線には「強姦・強制わいせつ」に関する相談が540件寄せられました。相談者の年齢は、30代以下が半数以上を占めており、他の相談と比べて若年層の割合が高い傾向となっています。

また、「強姦・強制わいせつ」の相談の約6割が「知っている人」からの被害についての相談であり、「知らない人」からの割合を上回りました。

○男性相談者向け回線

男性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が312件、その他、日常生活に関する不安、問題、悩みなどについての相談が1,066件寄せられました。

○外国人相談者向け回線

外国人相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が307件、その他、在日外国人として日本で暮らす中での様々な悩みについての相談が572件寄せられました。

また、東日本大震災発生後には「震災のストレスで配偶者の暴力がひどくなった」、「地震や停電の暗闇により過去の性暴力被害を思い出して苦しい」などの相談も寄せられました。

■各種相談窓口

- 被災地域の相談窓口
  http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_07.pdf
- 配偶者からの暴力（DV）
  DV相談ナビ：0570－0－55210
- 女性に対する人権侵害の相談窓口
  女性の人権ホットライン：0570－070－810

ダイバーシティ経営の理念と実際④　女性社員の多様性Part2

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワークライフバランス研究部長　渥美 由喜

ノルウェーは女性取締役40%

昨夏、筆者はノルウェーで1週間、女性取締役の40%割当制が産業界および企業に与えた影響をヒアリングしてきた。

2003年にノルウェーは世界で初めて大手民間企業に対して、取締役会に女性が40%以上を占めることを法律で義務付け、2008年から施行した。

仮に40%に満たなければ上場廃止となるため、日本の経団連にあたるノルウェー経営者連盟（NHO）の加盟企業はすべて40%以上となった（図表1）。

現在、同国の女性取締役割合は世界トップの水準だ。一方で、日本は調査国42ケ国中38位であり、すべての欧米、東アジア諸国を下回り、日本より低いのは湾岸諸国のみという有様だ（図表2）。

反撥した産業界も、今では歓迎

ノルウェーでも法律が検討されていた当時、NHOは「数値目標の強制は企業の裁量を奪い、国際競争力を損なう」と反発した。しかし、導入後3年を経て、NHOをはじめ筆者がヒアリングした企業の経営陣は、おおむね企業業績には好影響を与えたと回答している。

例えば、女性取締役が増えたことで、リスク管理力が高まった（金融業）、人事労務管理がきめ細やかになり、人材育成の面で成果があった（メーカー）という。

一方で、成功の背景には、女性社員のネットワーク化と教育訓練プログラムの果たした役割も見逃せない。例えば、NHOは女性取締役予備軍のネットワーク（female future program）を構築し、教育訓練プログラムを提供した。現在は、業界版のネットワークを構築している。

取締役割当制は欧州に波及

ノルウェーに端を発した女性取締役割当制は、他のヨーロッパ諸国やアジアにも波及している。例えば、EUでは欧州委員会で導入を検討、マレーシアでは5年で取締役会の3割を女性が占めるよう求める閣議決定をした。

一方、日本における議論は政治分野等にとどまっており、企業を含む民間分野を視野に入れた議論にはなっていない。これには、いくつか理由がある。

まず、産業界からの強い反発がある。

次に、女性社員自身が必ずしも賛成していない。前回述べたとおり、女性社員にはさまざまなタイプがおり、ポジティブアクション（女性の積極登用、PA）への反応はそれぞれ異なる。

過労バリバリは、「自分は実力があるから昇格できるので、不要。誤解されるので迷惑」と考える。ヌクヌク・ダラダラは、「もともと昇進昇格には関心がないので、不要」と考える。イキイキは、「必要性は感じているが、四面楚歌の周囲の厳しい視線に遠慮して消極的」だ。

今後、わが国でも女性取締役40%割当制あるいは企業に女性活躍推進の行動計画を義務付ける法律を検討すべきだ。

女性活躍の発展3段階では、①数が増える際に、きめこまやかな配慮をする「ケア」、②役職が上がる際に、公正に処遇する「フェア」が重要だ（図表3）。

PAは第2段階から第3段階への移行を促す施策として有効だ。過労バリバリのみならず、女性社員の多様性を引き出し、活かすことにつながるほか、イクメン・介護する男性など男性社員の活躍も促すと筆者は考えている。

図表1　ノルウェー企業における女性登用

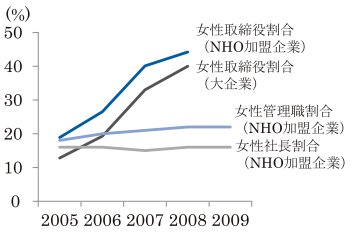

資料：ノルウェー経営者連盟（NHO）Statistics Norway, Figures on PLCs are from the Brønnøysund Register Centre 2008, CEO and Management statistics from NHO's salary statisticsに基づき、筆者が作成。

図表2　女性取締役割合の国際比較

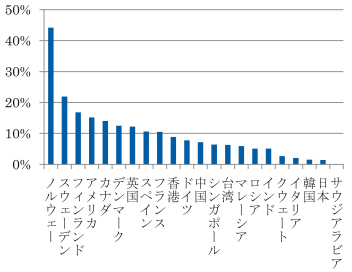

資料：米国の国際非営利団体「国際女性経営幹部協会」（CWDI）『CWDI/IFC 2010 Report：Accelerating Board Diversity』2010年に基づき、筆者が作成。

図表3　女性活躍の第一段階・第二段階
～『フェア』と『ケア』～

あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『ワークライフバランス官民連絡会議』『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選挙委員会委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』委員等の公職を歴任。

Atsumi Naoki

女性の生涯学習に関する調査研究
～女性団体に関する追跡調査～

文部科学省

文部科学省では平成22年度に、平成8年から18年に文部科学省の男女共同参画に係る委託事業を受託した女性団体の追跡調査を実施した。

以下、主な団体の取組を紹介する。

NPO法人わははネット（香川県高松市）

平成10年4月、子育てを行う母親が、子育てにやさしい環境づくりを目指して、育児サークル「わはは（輪母）net」が発足した。事業を受託したことで全国の団体との情報交換ができ、交流・ネットワークができた。平成14年1月にはNPO法人としての認証を県から受けるとともに、現在は主に以下の取組を行っている。

- 母親と子どものための集いの場・憩いの場である「わはは・ひろば」を開設・運営。
- 香川にこだわった子育て関連情報を母親の視点から企画・制作し、『おやこDEわはは』をフリーペパーとして年4回発行。
- 子育て携帯メール配信を全国に先駆けて実施。
- 子育てタクシー（乳幼児を伴っての外出サポート、子どもだけの送迎）の企画立案、運行サポート　等。

NPO法人ウィメンズネット「らいず」（茨城県水戸市）

平成7年北京で開催されたNGOフォーラム（テーマ：暴力、貧困、教育etc）に参加したメンバーを中心に任意団体「アジアの風」ネットワークが女性の人権に焦点を当て設立された。

委託事業を通じて、DV被害者救済に関する法律、福祉、保健、心理の知識を深め、DV被害者支援のための人材育成を行った。この取組をベースに、DV被害者や関係機関との信頼関係を築くことが可能となり、平成13年DV被害者支援団体として「ウィメンズネット『らいず』」が設立された。

現在は、主に以下の取組を行っている。

- 電話相談（ヘルプライン）や相談者への面接相談、同行支援。
- 被害者の受け入れ施設として一時保護所（シェルター）を開設。
- シェルター退出後の支援として、同じ経験をした同士で不安や悩みを共有できる場「ほっとステーション」を開設。

NPO法人みらい福山（広島県福山市）

平成11年の委託事業で現理事長が中心となり、「男女共同参画社会づくり」をテーマとしたフェスティバルを開催したことをきっかけに、平成12年、ボランティア団体「福山未来会議」が立ち上げられた。活動していく中で、「男女共同参画」から「人権・いのち・平和」にまでテーマを広げていき、平成21年にはNPO法人化し、「みらい福山」として再出発した。

現在は、誰もが自立して一生を通じていきいきと暮らしていけることを目指し、3領域で取組を行っている。

〈男女共同参画社会実現のための事業〉

- 男女共同参画イベント企画と支援。
- ティーンエイジャーの社会人基礎力講座　等。

〈人と人が紡ぎ合い、つながりあって創る町づくり事業（人権・平和啓発事業）〉

- 人権・平和の根づいた町づくりの啓発、プログラム企画・作成と支援。
- 歴史と文化を大切にして語り継ぐ、世代間交流の朗読劇・群読及び出前講座等。

〈高齢者のライフステージにおける相談・支援事業〉

- シニア・ライフ生涯学習講座　等。

[News & Information]

1 News 国立女性教育会館

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を実施しました

6月20日（月）～22日（水）に「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を開催しました（女性関連施設管理職コースは全国女性会館協議会との共催）。全国から女性関連施設管理職、地方公共団体の男女共同参画行政責任者、女性団体リーダー130名が参加し、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるための専門的・実践的研修を行いました。

各プログラムにおいては、研修の成果を各自が地域に持ち帰って実践し、振り返り、更なる活動等へ活かすというサイクルを考えた内容が設定され、事例報告者や参加者の経験を元に、活発な意見交換が行われました。

参加者からは「基本を学ぶと同時に新しい視点を取り込めた」「最新の情報の収集、全国各施設の現状や取組等を知ることができ大変参考になった」「組織の問題や自己評価の課題についてヒントを得ることができた」等の感想が寄せられました。

2 News 総務省

行政相談委員制度50周年記念中央式典の開催

7月6日（水）、天皇陛下、三権の長をはじめとする多数の来賓の御臨席のもと、総務省及び社団法人全国行政相談委員連合協議会の共催により、行政相談委員制度50周年記念中央式典が開催されました。

天皇陛下からは、東日本大震災の被災地において、行政相談委員が震災直後から避難所等で、被災者からの相談に対応してきたことに対して、「非常に心強いこと」であり、「深く感謝の意を表します。」とのおことばを賜りました。

また、三権の長それぞれから祝辞をいただき、総理からは、行政相談委員制度を支えてきた委員の努力と献身に敬意を表し、感謝申し上げるとのお言葉を、最高裁長官からは、行政の分野における行政相談委員制度と司法の分野における調停委員制度について、「国民の良識を活かし、様々な段階で合理的な問題の解決を図るシステムを備えていることは我が国の優れた特徴である」とのお話しをいただきました。

約600名が参列した式典は、参列者が、行政相談委員制度の意義と成果を改めて確認する機会となりました。

3 News 厚生労働省

情報ポータルサイトをリニューアルしました！

ポジティブ・アクションに関する各種情報を提供するポジティブ・アクション情報ポータルサイト（無料）が、コンテンツを刷新してさらに利用しやすくなりました（http://www.positiveaction.jp/）。ぜひご利用ください。

○女性の活躍推進状況診断システム

自社の女性の活躍推進状況を、全国や地域・同産業・規模別に自社の位置づけをサイト上で診断できます。

○女性の活躍推進宣言コーナー

女性の活躍推進に取り組んでいる、あるいはこれから取組を進めていこうとする企業が「女性の活躍推進宣言」としてメッセージをサイト上に掲載できるコーナーです。

○メールマガジン「きらら通信」

サイト上で登録いただいた方に、女性の活躍推進に関する最新の情報を年4回、メールマガジンとして配信します。

厚生労働省雇用均等政策課

4 Info 厚生労働省

「児童福祉文化財ポスター」を配布します

厚生労働省に設置する社会保障審議会では、児童福祉法に基づき、児童の健やかな育成に役立てるため、優れた出版物、映画、舞台芸術等の児童福祉文化財について、推薦を行っております。

子ども達が夏休みに入る前の7月上旬に、前年度に推薦された絵本等の出版物を紹介する「23年度版児童福祉文化財広報・啓発ポスター」を作成し、配布することとしています。全国の小学校、中学校、保育所、児童館、図書館、地域子育て拠点、小児科医院、乳幼児健診の場等でご活用いただき、絵本等の児童福祉文化財を選ぶ際の参考にしていただくとともに、児童福祉文化財の普及に御協力いただきたいと考えています。

本ポスターは厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/index.html）からも、ダウンロードできるようにする予定です。

5 Info 内閣府

男女共同参画フォーラム in 静岡（静岡市）

日時：平成23年9月30日（金）13：30～16：45
場所：ホテルアソシア静岡（静岡市葵区黒金町56）
主催：内閣府、静岡市
内容：内閣府報告、基調講演、パネルディスカッション等
参加方法：申込必要、先着順（託児を要する場合は要予約）
問合せ先：静岡市男女共同参画課
TEL 054-221-1349　FAX 054-221-1782
E-mail：sankaku@city.shizuoka.lg.jp
詳細はHP（http://www.city.shizuoka.jp/deps/danjo/index.html）

6 Info 国立女性教育会館

「NWECフォーラム」参加者募集

10月21日（金）～23日（日）の2泊3日で「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）」を開催します。「災害・震災復興と地域づくり」をテーマにしたシンポジウムや「第3次男女共同参画基本計画」を参考に設定したテーマに基づき全国から募集した団体や会館が提供するワークショップを実施します。一般参加者の募集を9月上旬より行う予定です。詳細や申込みは、ホームページ、または事業課（0493-62-6724）までお問い合わせください。
http://www.nwec.jp/jp/

7 Info 国立女性教育会館

「女性関連施設相談員研修」参加者募集

10月12日（水）～14日（金）の 2泊3日で「女性関連施設相談員研修」を実施します。配偶者からの暴力、児童虐待、関連機関との連携等の問題解決に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする専門的・実践的研修を行います。
対象は女性関連施設において、女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員（経験を問いません）です。
詳細については、ホームページ、または事業課（0493-62-6724）までお問い合わせください。
http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2011/page04.html

8 Info 国立女性教育会館

企画展示「化学と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」のご案内

今年は国連が定める世界化学年。マリー・キュリーのノーベル化学賞受賞から100年目にあたります。これに因み、8月29日（月）～11月6日（日）まで女性アーカイブセンター企画展示を開催します。
ノーベル化学賞を受賞した女性たちのキャリア形成や、近代から現代までの日本の化学研究の歩みと女性たちとの関わりについて紹介します。ぜひご来館ください。
http://www.nwec.jp/jp/archive/

9 Info 国立女性教育会館

「国立大学における男女共同参画状況データベース」公開

社団法人国立大学協会『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第7回追跡調査報告書』と、国立女性教育会館調査に基づきデータベースを作成しました。
平成22年5月1日現在設置される86大学における教員の男女別データ、保育施設・設備、男女共同参画室等の状況を主なデータとして提供しています。
http://winet.nwec.jp/NU-danjo/ よりご活用ください。

10 Info 内閣府

男女共同参画局　東日本大震災対応のHP

内閣府男女共同参画局では、東日本大震災への対応として、男女共同参画の視点を踏まえた仮設住宅における災害対応について取りまとめ、関係機関に働きかけを行うなどの取組を行っています。
これら取組をはじめ、復興に当たっての参考情報や、相談窓口の紹介、関係機関のリンクなど、男女共同参画局のホームページの中の「男女共同参画の視点を踏まえた東日本大震災への対応について」というページに掲載していますので、ご覧ください。http://www.gender.go.jp/saigai.html

11 Info 法務省

法テラス　東日本大震災被災者支援の取組

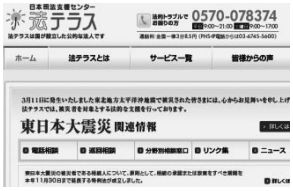

東日本大震災で被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
法テラスでは、法テラス・サポートダイヤル（コールセンター）や地方事務所を始め、弁護士会等と共催している無料の電話相談でも、震災に関する法的問題についてのお問い合わせを受け付けています。6月30日までに、約12,500件のお問い合わせに対応しました。
また、法テラスHP（http://www.houterasu.or.jp/）では、震災特設ページを開設しています。上記電話相談や弁護士会・各自治体と連携して被災地の避難所等で実施している巡回法律相談など、法テラスが行っている支援の紹介のほか、各行政機関・各種団体が設けている様々な相談窓口の情報など、被災者の方々の生活再建に役立つ情報を掲載しております。是非ご活用ください。

■法テラス・サポートダイヤル
電話番号：0570-078374（おなやみなし）
（平日9：00～21：00、土曜日9：00～17：00）
※全国どこでも3分8.5円（税別）で通話できます。
※PHS、IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

男女共同参画センターだより

News From Center

群馬県ぐんま男女共同参画センター

とらいあんぐるん

平成21年5月オープンの群馬県ぐんま男女共同参画センター。建物は昭和61年に県議会会館として開館した4階建ての施設で、現在の職員数は正規3、非常勤嘱託3という小所帯。開館時間は、火～金曜は9～21時、土、日、祝日は9～17時となっています。

センター主催事業のキーワードは「協働」。大学、民間企業、団体、市町村、高校などと連携しながらさまざまな取り組みを展開しています。

その中のひとつが、東京家政大学と共催で実施している「男女共同参画基礎講座」。役割分担は、大学側が講座全体のコーディネートや講師との連絡調整などを担当し、センターは募集に関する一切の広報や講師の出張旅費の負担など。内容は、全6回の連続講座で、落合恵子さん（作家）＝写真＝、樋口恵子さん（評論家）といった、男女共同参画に深い造詣があり、かつ、全国的に高い知名度を持った方をはじめ、女性差別撤廃条約や男女雇用機会均等法など、関連分野のエキスパートとされる方々を講師に迎え、22年度に初めて開催しました。募集対象は、ハードルを少々高めに設定して「全6回すべて出席できる人」としましたが、定員60人をはるかに超える応募がありました。

落合恵子さん（基礎講座の講師）

講座内容は期待どおりで、参加者ともどもセンターとしても大きな充実感と達成感を得られたため、23年度も引き続き東京家政大学に共催をお願いし、22年度と同内容の6回連続の基礎講座を開催。今年は定員を倍増して120人としましたが、早々に満員となりました。6回中4回が終了した現在（7月20日）、昨年以上の力強い手応えを感じているところです。

9月からは、同じく東京家政大学との共催で「世界の男女共同参画事情」と題した7回連続講座を実施予定。初開催となりますが、基礎講座以上の充実感と達成感が得られるよう、職員一丸となって、その準備を計画的に進めています。

Editor's Note

編集後記

ゴメンナサイ！　正直に告白します。もうダメか、と実は何度か心の中で観念してしまいました。だけど、ナデシコは、そんな凡人の予想をはるかに超えて、諦めず、冷静で、タフで・・・ありがとう!!

女子サッカーの社会的な位置づけを上げるためには、自分たちが成果を出すしかない、という覚悟にも感動です。やっぱり当事者自身が頑張ることによってしか道は拓けないということでしょうね。

男女共同参画を進めるために、先人が払われた努力に思いをいたしつつ、世界の先進諸外国と比べて大きくビハインドをとっている日本の男女共同参画の状況を、超高齢社会が来る前に改善するために、私たちも諦めずに、皆で協力して、頑張りましょう。

（入院中のデスクの留守をあずかるK.T）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

www.gender.go.jp

第37号●2011年8月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

●売春や強制的な労働により人を搾取する人身取引は、被害者に対して
深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらします。
●買春は人間の尊厳を傷つけ、人権を軽視する行為であり、決して許されません。
●人身取引と児童買春は、国の内外を問わず処罰の対象です。

**被害者らしい人を見かけたり、被害者が助けを求めてきたら、
最寄りの警察署や入国管理局に連絡してください。**

ホームページアドレス **www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinsin/**

内閣官房・内閣府・警察庁・法務省・外務省・文部科学省・厚生労働省・海上保安庁

HELP!
ช่วยด้วยค่ะ!
Saklolo!
PELAYANAN BANTUAN!
请救救我!
도와주세요!
Socorro!
СПАСИТЕ!
救救我!

このリーフレットを示した人は、
人身取引の被害に遭っている
可能性があります。
警察等への連絡をお願いします。

内閣府
男女共同参画局